

## 第4回 新宿区基本構想審議会 会議要旨

### 1 開催年月日

平成28年10月14日（金） 午後2時～4時

### 2 会場

新宿区役所 本庁舎5階 大会議室

### 3 出席者

#### (1) 新宿区基本構想審議会委員

金安岩男会長、植村尚史会長代理、野澤康委員、久田嘉章委員、浅見純子委員、石田孝子委員、今井康之委員、大浦正夫委員、大崎秀夫委員、海東和貴委員、金子和子委員、金澤由利子委員、小池玲子委員、関根恵美子委員、只野純市委員、土屋慶子委員、馬場章夫委員、林直樹委員、福井清一郎委員、船木充実委員、八名まり子委員、下村治生委員、有馬としろう委員、赤羽つや子委員、近藤なつ子委員、志田雄一郎委員、ふじ川たかし委員

（欠席：植田浩史委員、小野田弘士委員、神長美津子委員、木島富士雄委員、辻彌太郎委員、二藤泰明委員、山下馨委員、佐原たけし委員）

#### (2) 事務局

総合政策部長、企画政策課長

都市計画部長、都市計画部副参事（まちづくり計画等担当）、地域振興部長、東京オリンピック・パラリンピック開催等担当課長、文化観光産業部長、みどり土木部長、道路課長、みどり公園課長、交通対策課長、環境清掃部長、新宿清掃事務所長、教育委員会事務局次長

### 4 主な内容

#### (1) 報告

新宿区基本構想審議会起草部会について

#### (2) 審議

施策の方向性

基本政策Ⅲ 賑わい都市・新宿の創造

個別施策1 回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり

個別施策2 誰もが安心して楽しめるエンターテイメントシティの実現

- 個別施策3 地域特性を活かした都市空間づくり
- 個別施策4 誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくり
- 個別施策5 道路環境の整備
- 個別施策6 交通環境の整備
- 個別施策7 豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備
- 個別施策8 地球温暖化対策の推進
- 個別施策9 資源循環型社会の構築

### (3) その他事務連絡

#### 5 発言要旨

○金安会長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第4回新宿区基本構想審議会を開催いたします。

初めに、事務局から出欠状況の確認と事務連絡がございます。

○菅野企画政策課長 本日もよろしくお願いいたします。事務局の企画政策課長、菅野でございます。

それでは、本日の委員の皆様の出欠状況をご報告いたします。本日の出席委員は27名、ご出席賜っておりまして、委員の半数以上の方にご出席をいただいておりますので、条例第6条第2項の規定に基づきまして、本日の審議会は成立しておりますことをまずご報告させていただきます。

なお、ご欠席の連絡をいただいております委員は、植田委員、小野田委員、神長委員、佐原委員、木島委員、辻委員、二藤委員、山下委員の8名でございます。

次に、区側の出席者を紹介させていただきます。

総合政策部長でございます。

○針谷総合政策部長 よろしく申し上げます。

○菅野企画政策課長 都市計画部長でございます。

○新井都市計画部長 新井です。よろしくお願いいたします。

○菅野企画政策課長 まちづくり計画等担当副参事です。

○竹内まちづくり計画等担当副参事 よろしく申し上げます。

○菅野企画政策課長 地域振興部長です。

○加賀美地域振興部長 よろしく申し上げます。

- 菅野企画政策課長 東京オリンピック・パラリンピック開催等担当課長です。
- 菊島東京オリンピック・パラリンピック開催等担当課長 よろしくお願ひいたします。
- 菅野企画政策課長 文化観光産業部長です。
- 村上文化観光産業部長 村上です。よろしくお願ひします。
- 菅野企画政策課長 みどり土木部長です。
- 野崎みどり土木部長 野崎です。よろしくお願ひします。
- 菅野企画政策課長 環境清掃部長です。
- 柏木環境清掃部長 柏木でございます。よろしくお願ひします。
- 菅野企画政策課長 新宿清掃事務所長です。
- 黒田新宿清掃事務所長 黒田です。よろしくお願ひいたします。
- 菅野企画政策課長 教育委員会事務局次長です。
- 山田教育委員会事務局次長 山田と申します。よろしくお願ひします。
- 菅野企画政策課長 道路課長です。
- 小野道路課長 小野です。よろしくお願ひします。
- 菅野企画政策課長 みどり公園課長です。
- 依田みどり公園課長 よろしくお願ひします。
- 菅野企画政策課長 交通対策課長です。
- 小俣交通対策課長 小俣と申します。よろしくお願ひします。
- 菅野企画政策課長 よろしくお願ひ申し上げます。

次に、本日の資料について確認させていただきます。次第の下段にございます資料一覧をご覧ください。

初めに、事前にお送りさせていただいた資料でございます。事前配付資料といたしまして、個別施策の1から9まで、9種類ございます。

次に、当日配付資料でございます。基礎資料：新宿区総合計画について、新宿区基本構想審議会日程、新宿区基本構想審議会起草部会について、それからご意見カード、白紙のものでございます。それから、ご意見カードといたしまして、第3回の委員提出分の写しをご用意させていただいております。

不足等ございましたら事務局までお申しつけください。

よろしゅうございますか。

新宿区基本構想審議会の日程ですが、前回審議会でお話しをさせていただいておりましたが、第6回につきまして日程を変更させていただいております。11月8日、火曜日の午後5時からとなっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、卓上マイクの使用方法について説明いたします。ご発言いただく際にはマイクのスイッチ、発言というところを押していただきますと、マイク先端の緑のランプが点灯いたしますので、ご発言をいただいて、ご発言が終わりましたら再度スイッチを押していただくということでよろしくお願い申し上げます。

事務局からは以上でございます。

○金安会長 どうもありがとうございました。

前回の基本構想審議会終了後に起草部会が開催されました。そこで、起草部会の部会長である植村委員からご報告がありますので、植村委員、よろしくお願いいたします。

○植村委員 今、お話しございましたように、前回の審議会の後、起草部会が開かれまして、起草部会において委員の互選により部会長として選出されました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

起草部会では、この審議会での皆様方のご意見をもとに、この計画に盛り込むべき施策の内容、構成というか、あり方について、ここでご審議いただく原案を取りまとめるということが役割でございます、その方法、これからの進め方等について議論いたしまして、作業にこれから入るという段階でございます。

詳細につきましては、資料をもとに事務局からご説明をお願いしたいと思います。

○菅野企画政策課長 それでは、事務局でございます。

本日お配りいたしました新宿区基本構想審議会起草部会についてという、ホチキスどめのA4、2枚の資料をご覧くださいませでしょうか。

まず1番、起草部会の構成委員でございますが、基本構想審議会の学識経験者の7名ということでございまして、今ご挨拶いただきました植村部会長、金安部会長代理、植田委員、小野田委員、神長委員、野澤委員、久田委員をお願いしております。

2番といたしまして、設置要綱、別紙とございますが、2枚目に参考でつけてございますので、後ほどご覧いただければと思います。

3番、進め方（イメージ）というところでございます。

まず、基本構想審議会におきまして、計画に盛り込むべき施策のあり方について各委員か

らご意見を毎回頂戴いたしております。

その次ですが、起草部会におきまして、この基本構想審議会の各委員からいただいたご意見を整理し、計画に盛り込むべき施策のあり方について案を作成しております。

1つ飛ばしていただいて、起草部会では、審議会でのご意見を一件ずつ整理した上で、審議会資料の「施策の方向性」を修正するなど、審議会でのご意見について、基本的な考え方に関する事、施策の内容に関する事、具体的な事業に関する事などを、「施策の方向性」に反映すべき、方向性は同じ、意見の趣旨を踏まえて事業を推進するなど整理をしていただいて、最終的に基本構想審議会のほうにご報告をしていただいて、最終的には基本構想審議会でご確認をいただくという流れになってございます。

最後の4番、審議会への報告の予定でございますが、11月8日、火曜日開催の第6回審議会におきまして、起草部会で検討いただいた施策の方向性の骨子案についてお示しをして、ご説明をいただくという予定になってございます。

事務局からは以上でございます。

○植村委員 ありがとうございます。

ただいまご説明をいただきましたように、起草部会では、この審議会でのいただいたご意見を一つ一つ、どういう形でこの計画に盛り込むべき施策として反映していくのかということについて審議、議論をいたしております。今ご説明がありましたように、11月8日には骨子案をまとめて、皆様方のご意見をいただけるという方向で進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

○金安会長 どうもありがとうございます。

それでは、本日の審議に入りたいと思います。

○近藤委員 すみません、近藤です。

今、起草部会からの報告もあったんですが、これから本格的な審議に入るとおっしゃっているように、これから審議が行われるわけですから、その全日程についてお知らせをいただきたいなというふうに思うのが1つ。

それから、私がこの間、申し上げておりましたように、今回も次回も大変分量の多い内容を質疑するという事で、本当にこれで皆さんが審議するに値する議論ができるのかということについても質問していたのですが、その点について、回答だけいただきたいというふうに思います。

○植村委員 起草部会の予定については、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

○菅野企画政策課長 事務局でございます。

起草部会につきましては、本日、10月14日の基本構想審議会終了後に開催いたします。それと次回、第5回、10月21日の基本構想審議会終了後に開催をいたす予定でございます。11月8日に先ほど申し上げた骨子案を審議会のほうにご報告、お示しいただけるという予定でございます。

○近藤委員 審議時間は。

○植村委員 ここで十分お出しただけなかったご意見、時間の関係でお出しただくのが難しかったご意見は、ご意見カードというところに書いていただくなどの方法でご意見をいただいて、それも起草部会のほうで、どのようにして盛り込んでいくかということについて審議をさせていただきたいと思っております。

○近藤委員 それだと本当に議論の場じゃないので、ちゃんと議論の場を保障していただくように、再度要望だけしておきます。

○金安会長 どうもありがとうございました。

それでは、これから事務局から説明してもらいますけれども、委員の皆様には事前に資料をお配りしていますので、簡潔にお願いしたいと思います。

今日ご議論いただくところは、先ほど配付資料のご説明がありましたけれども、新宿区総合計画についてという全部が書かれたA3のものがああります。この右側の基本政策Ⅲ、賑わい都市・新宿の創造という政策項目の、ここには個別施策が1から15までありますけれども、その中の個別施策1から9について、今日は皆さんにご審議いただきたいと思います。

それでは、事務局からご説明をお願いいたします。

○菅野企画政策課長 事務局でございます。

今、会長からご説明いただきましたが、若干重複しますが、もう一度説明をさせていただきます。

本日配付しました基礎資料をご覧ください。新宿区総合計画についてと書いているものでございまして、確認も含めまして、左上の計画の体系という欄をご覧くださいと思います。

新宿区では、まちづくりの基本指針である「基本構想」を定め、この基本構想を受けた区

の最上位計画として「総合計画」を策定しております。そして、総合計画に示した施策を  
具体の事業として計画的に実施していくために「実行計画」というものがありますという  
説明がございまして、今回このオレンジの基本構想という部分、めざすまちの姿「新宿  
力」で創造する、やすらぎとにぎわいのまちというものと、基本理念、また、まちづくり  
の基本目標、区政運営の基本姿勢とございますが、ここまでの部分につきましては今回継  
承するというので、平成37年、2025年を見据えて策定されているものでございまして、  
今回はこの部分の見直しは行わないというところは第1回からご説明させていただいたと  
おりでありまして、今回ご審議いただいておりますのは、その下の緑の総合計画という部  
分でございます。ここの施策の方向性というところで、先ほどのまちづくりの基本目標等  
を踏まえた中でさらに重点になるものというので、右側に表のとおり、総合計画のベー  
スとなる5つの基本政策という記載がございまして、この基本政策Ⅰから順次、ご議論、  
ご審議を賜ってきたわけでございます。

本日は、基本政策Ⅲの賑わい都市・新宿の創造というところで、赤に囲んでございます1  
から9をこれから説明させていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは、個別施策1、回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくりを  
ご覧ください。

左下の課題でございますが、新宿駅周辺地区の整備推進に関する課題といたしましては、  
一番下の黒丸をご覧ください。地域の活動を支える利用しやすい公共交通の整備をはじめ、  
荷捌き車や自転車等の適正かつ効率的な利用を支える都市環境整備が求められていますと  
いうところの課題がございまして、右側の施策の方向性の一番下の黒丸でございますが、  
鉄道やバス、荷捌き車、自転車など地域活動を支える多様な交通モードに対応した適切な  
施設整備とともに、周辺建物等とも連携した駅前広場や自由通路、駐車場等の公共的空間  
を整備し、人にやさしい総合的な交通システムを構築しますというのが方向性でございま  
す。

続きまして、個別施策2をお願いいたします。

課題といたしましては、歌舞伎町地区の活性化につきましては、下の黒丸ですが、客引き  
とともに不当な高額請求、いわゆる「ぼったくり」というようなものが発生しておるとい  
うところで、警察がぼったくり店舗の摘発等をして沈静化はしてきているものの、客引き  
行為等が悪質・巧妙化しているという課題がございまして。

2枚目をお願いいたします。

そういった課題を踏まえまして、施策の方向性といたしましては、歌舞伎町地区の活性化の黒丸の2つ目の2行目ですが、客引き行為等の根絶に向け「新宿区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例」に基づく、罰則等を適用するとともにパトロールを実施するなど、安全安心に向けた取り組みを強化しますというような方向性がございます。

続きまして、個別施策の3をご覧ください。地域特性を活かした都市空間づくりということでございまして、課題といたしましては、右側の景観に配慮したまちづくりの推進の3つ目ですね、「地域の景観特性に基づく区分地区」については、それぞれのまちの将来像を実現するため、地元地権者等の意向やまちづくりの進捗に合わせた調査・検討が求められているという課題があり、2枚目をお願いいたします。施策の方向性といたしましては、景観に配慮したまちづくりの推進の3つ目の黒丸ですが、「地域の景観特性に基づく区分地区」の拡大や拡充、指定については、地区計画の策定等まちづくりの進捗に合わせて、今後も区民等との意見交換を行いながら推進していきますという方向性でございます。

続きまして、個別施策4、誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくりでございまして。

課題といたしましては、ユニバーサルデザインまちづくりの推進については、ワークショップや現場体験などを実施する中で、横断歩道の境界部分の小さな段差の効果やコミュニケーションをとるときの身振り手振り、言葉の使い方の効果など新たな気づきがあったり、ユニバーサルデザインの理念がまだまだ浸透していないという課題が明らかになりました」といったことがありまして、2枚目をお願いいたします。施策の方向性でございまして、そういったことを踏まえまして、ユニバーサルデザインまちづくりの推進では、一番上ですが、区民参加型ワークショップにより作成するガイドブックシリーズを活用することで、より多くの区民へ啓発します。また、ユニバーサルデザインを更に推進するための新たな取組みを検討していくことで、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインのまちづくりを推進していきます」という方向性でございまして。

次をお願いいたします。個別施策の5、道路環境の整備でございまして、課題といたしましては左下、課題の2番目です。人にやさしい道路の整備というところの1点目ですが、人とくらしの道づくりでは、区道の限られた道路空間でどういった整備が可能なのか、沿道住民と調整を図りながら整備を進める必要がございますということ踏まえまして、右

側の施策の方向性、真ん中です。人にやさしい道路の整備ですが、1点目の黒丸で、安全で快適な歩行空間を確保するとともに、生活する人が安心して暮らしやすい道路空間の整備を進めますという施策の方向性でございます。

続きまして、個別施策の6、交通環境の整備でございます。

課題といたしましては、左下の一番上ですが、自転車走行空間の整備ということで、区道の多くは幅員が狭いことから、限られた空間でどのように自転車走行空間を確保していくかが課題であるというところがございます。右側の施策の方向性の一番上ですが、限られた道路空間の中で路面表示を活用するなど関係機関と連携しながら自転車走行空間を確保していきます。また、都道など他の道路とのネットワーク化を図るという施策の方向性でございます。

個別施策の7にお進みください。豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備ということでございまして、課題としては、身近な公園の整備のうちの黒丸2番目です。新宿区の公園は画一的な整備内容のものが多く、また、施設が老朽化している箇所が多いことから、それらを利用しやすくすることが課題であるという記載がございます。右側の施策の方向性の2番目の一番上の黒丸でございまして、様々な地域住民との協働により公園の整備計画を作成することで、防災、健康づくりなどの利用ニーズを反映した魅力ある公園の実現を図りますというのが施策の方向性でございます。

次お願いします。個別施策の8、地球温暖化対策の推進でございます。

課題といたしましては、地球温暖化対策の推進の1つ目の黒丸の下から2行目ですが、地球温暖化対策を推進するため、国が掲げる目標に沿って施策をさらに進める必要がありますという課題を踏まえまして、右側の施策の方向性の真ん中の丸です。区民に向けて、環境学習などを通じ、環境に配慮したライフスタイルへの変換を促すとともに、省エネルギー・新エネルギーの機器の導入支援を継続して実施していきます。また、事業者に対しましてはビジネススタイルの転換や、省エネルギー設備への更新等を働きかけていきますという方向性です。

最後に個別施策9、資源循環型社会の構築でございまして、課題といたしましては、限りある貴重な資源を効果的に利用する持続可能な資源循環型の社会システムを確立するには、さらなるごみの減量や資源化の推進、事業者の廃棄物の自己責任による処理へ向けた取り組みが求められておりまして、右側の施策の方向性としましては、一番上の黒丸です。資源

循環型社会の構築に向け、3Rの普及啓発に努めるとともに様々な取り組みによって、ごみ発生量の少ないスリムな社会、適正なごみ処理を行う社会、資源回収の拡充による循環する社会、区民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を果たす社会の実現を図るとというのが施策の方向性でございます。

資料の説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○金安会長 どうもありがとうございました。

ただいま事務局からご説明がありましたが、今日はこの基本施策Ⅲの賑わい都市・新宿の創造ということで、9つの施策についてご議論いただきたいと思います。

9つもありますので、ちょっと3つずつに区切りまして、1、2、3、まちづくりのところですね。それから4、5、6、歩行空間、道路、交通。それから7、8、9の緑など環境、資源循環といったような環境に関するところですね。ということで、それぞれ3つのグループに分けまして、おおむね30分ぐらいずつでご議論いただければと思います。

どなたからご発言いただいても結構ですが、なるべくこれまでご発言いただかなかった方に、ぜひご発言いただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。どなたからでも結構です。

野澤委員、お願いいたします。

○野澤委員 野澤でございます。

都市計画を専門にやっていますので、その観点から幾つか、この1から3のところでお聞きしたいことがあるのですが、どこに含まれるのかがよく見えない話題が1つあって、新宿駅周辺というのは大繁華街で、日本全体の中心なのかもしれませんが、住宅地がたくさんあるわけですけれども、住宅地の居住空間としてどういうものを目指すのかというのが、全部合わせると何となく見えてくるんですけれども、そこは1つの項目として立てる必要がないのかどうか、どういうご判断でこういう構成になっているかというのが、1つ伺いたいところでございます。住宅地、かなり多いと思いますので、そういったところ、余り特別に書かれていないことが若干気になるということです。

それからもう一つは、個別施策3のところでは地区計画のことをかなりポイントとして書かれていて、地区のルールを地区計画という法定計画にして実効性を高めるというのはどこの都市でもやっていることだと思うのですが、実は逆に、地区計画を一生懸命つくって法律に委ねることによって、地域の人が地域のことに関心を持たなくなっているという

都市も出てきているのですね。

ですから、何を言いたいかという、これは質問ではなくて意見かもしれませんが、今、新宿駅周辺はエリアマネジメントと呼ばれるようなマネジメントのシステムを構築して、いろいろな運用をしようとしていますけれども、実は地区計画をつくった住宅地であっても、その後のマネジメントを地元の人たちがどうやっていくかということが今後問われていく、それが住宅地の質の維持につながっていくかと思しますので、何かそのような先取りした話をここで書き込んでおく必要があるのではないかとというのが意見です。

質問1つと意見1つです。

○金安会長 どうもありがとうございました。

いかがでしょうか。区の担当から。

○菅野企画政策課長 ご指摘いただきました住宅地というところは、総合計画、また実行計画で、特に書き込んでいる部分はございませんというのが正直なところでありますけれども、そういった分野について、こういった視点が必要だというようなところがもしございましたら、ぜひお教えいただいて、今後の参考にさせていただければと思います。

○金安会長 いかがでしょうか。

○新井都市計画部長 都市計画部長でございます。

先ほどの住宅地につきましては、これからお話しするような地区計画の中でも、住宅地についてはそれぞれの地域の特性に応じたまちづくりの中で、住宅地も含めてまちづくりを進めていきたいと考えています。

また、地区計画につきましては、地区計画の後のマネジメントのような話でしたが、地区計画を策定する場合には、地区計画を策定するだけにとどまらず、その地区計画の運営体ということも、地区計画の過程を含めて、そういった運営主体もつくるように心がけていますので、別の都市マスタープランの策定に当たっては、そういったことも盛り込んでいきたいなどは考えています。

○野澤委員 ありがとうございます。ぜひそのようにお願いしたいと思えますし、地区計画でも、あるいはここにも書いてありますが、景観計画等でも書き切れない内容というのも、地域の人としてはルール化したいということがあるかと思しますので、そういうものの扱いについても今後、検討していただきたいなと思えます。

それから、住宅地の話は、今お考えはわかりましたが、うまくこの基本構想から都市計画

など住宅部門がやられている都市計画マスタープランなど住宅マスタープランにつながるようなことの頭出しは何かあったほうが良いと思いますので、その点は私も少し知恵を絞りたいと思います。ありがとうございました。

○金安会長 どうもありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○林委員 林です。よろしく申し上げます。

会長に伺いたいんですけれども、本来、本日のテーマに入る前にですけれども、先ほどの方もちょっとご質問あったんですけども、我々いろいろ意見を吐いたり質問をさせていただいて、前回までしているんですけれども、そのものに対して具体的に、小委員会のほうでもって学識経験者の方が決めるからということで、それについての我々委員に対してのフィードバック、前回こういう質問があったけれどもこうですよというようなあれがなく、どんどん事だけがこうやって進んでいますけれども、だんだん質問してもその回答も何もないとなると、張り合いがなくて余り、今の方もそうなんですけれども、例えば前回どなたかが質問されましたけれども、緊急避難ということに対して、いつ、どこで、誰がどのような方法で広報するのか。それで、我々はどこに逃げたらいいのか。例えば町会なんかでも非常にそれは問題になると思うんですね、緊急時に。全国で今いろいろ起こっていますから。そういうようなときに、じゃ研究しましょうということだったんですね、例えば。そういうようなことなど、幾つかの重要なことが回答がないんですけれども、これは方法論として、回答はいつ、どこで我々にしていただけるのでしょうか。

これどんどん質問だけ出ても、何のために質問しているのか。

○菅野企画政策課長 事務局です。

先ほど起草部会のところでご説明をさせていただきましたが、先ほどの資料をご覧いただいてよろしいでしょうか。

新宿区基本構想審議会起草部会についてという資料の4番にございます。審議会への報告ということで、11月8日、火曜日開催の第6回基本構想審議会において、起草部会で検討した施策の方向性の骨子案について説明させていただきますというところで、今、皆様からいただきましたご意見1件ずつについて、起草部会のほうでご検討いただいております。そういった結果についても骨子案をお示しする際に、全ての意見について、例えば資料の1つ上にございますが、「施策の方向性」に反映するなど、施策の方向性と同じで

すよなど、意見の趣旨を踏まえて事業として推進しますというようなところで整理をさせていただき、お示しいたしますので、本日は本日の議題のご審議をいただければというところでございます。

○林委員 それを最初に言うておいていただければ安心したんですけれども、どうぞよろしく。具体的にわからないんでね、どんどん進んでいっちゃうので。

○金安会長 ほかにご意見いかがですか。どうぞ、お願いします。

○土屋委員 個別施策1の施策の方向性なんですけれども、駅周辺地区の整備推進、交通ターミナルの整備や歩行者中心で賑わいを感じられる広場・道路空間づくり、多層的かつ民間との複合的な歩行者ネットワークとあるんですけれども、これは新宿区だけの力ではやっていけないことだと思います。当然ながら、東京都や駅周辺の企業さんなんかとも提携していかなければいけないこと、協力し合いながらやらなければいけないことだと思うんですけれども、それが新宿区の思いだけというか、方向性だけ書いてあるので、そういうところとも協力してなど、協働でというようなこともここに盛り込んだほうがいいのではないかなと思います。

○金安会長 そういうご意見ですが、いかがでしょうか、担当の部署の方。お願いいたします。

○新井都市計画部長 都市計画部長でございます。

区だけではなくて、現在もこういったことについては東京都や鉄道事業者とも、どういった形でやるかというのは、具体的には検討を進めているところでございますけれども、都市マスタープランと総合計画、基本計画と一体につくっていますので、また都市マスタープランと同時に策定しておりますまちづくり長期計画におきましても、そういった役割など区の思いというのともあわせて記載していきたいとは考えています。

○金安会長 よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○近藤委員 近藤です。

まず最初に、個別施策1についてですが、これは、回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくりというふうになっているんですけれども、具体的な施策というのは、正直言って駅周辺地区の整備推進ということで、ここに出ているのは新宿駅周辺だけとなっているんですけれども、これは全ての駅のことを指しているのか、主要駅というふうにも書いてあるんですけれども、幾つ念頭に置いてやられようとしているのかというの

を、まずちょっと教えていただきたいのが1つ。

もう一つ質問なのですが、個別施策2で、誰もが安心して楽しめるエンターテイメントシティの実現となっているんですが、これもやはり実際に書かれていることは歌舞伎町のまちづくりということなのですか、そこだけのことなのか、それとも全体的なことを指しているのか。意見の前に、この2点についてお聞かせいただきたいと思います。

○金安会長 というお尋ねですが、いかがでしょうか。

○新井都市計画部長 都市計画部長です。

個別施策1のほうの回遊性と利便性については、ここにも記載してあるとおり、新宿駅だけでなく、中井駅周辺も当然含まれております。

また今後、例えばでございますけれども、現在もまちづくりに取り組んでおります高田馬場、また四谷、また飯田橋とか、そういった地区におきましても、まちづくりを進めるに当たっては、こういった個別施策1にあります回遊性、利便性の向上といったことは常に意識してつくっていかうと考えております。

また、ここではこうなのですが、先ほどのご答弁と重複するのですが、総合政策と一緒に定める都市マスタープラン、また、都市マスタープランと同時に定めるまちづくり長期計画の中で、そういったことを盛り込んでいきたいというふうに考えています。

○菊島東京オリンピック・パラリンピック開催等担当課長 オリンピック・パラリンピック開催等担当課長です。

個別施策2の誰もが安心して楽しめるエンターテイメントシティの実現につきましては、こちらは歌舞伎町ルネッサンスの推進、この事業で取り組む命題でございます、こちらであらわしているのは歌舞伎町のみでございます。

○近藤委員 わかりました。最初の施策1なんですけれども、ここに現状として書かれている新宿駅や中井駅というのは、もう既に一定の方向性で進んでいる部分のある地域です。少なくとも中井駅については、もうこの計画が決まる平成30年度には全てできているという中身にもかかわらず、それも含めてというのはちょっとおかしな話で、さらにあえて言えば、新大久保駅や大久保駅とか、ああいう地域で本当にどうやって、たくさんの来街者が来ているわけですが、回遊性や利便性を高めるのかとか、危険な事故もありましたし、駅のホームですが、そういったことも含めて、やはりどうするのかというのを全体として考えて計画にするべきだというふうに思います。

施策の方向性が大変狭くいというふうに見える部分がありますので、まずここで一言要望します。

それから、施策2のところなんですけれども、歌舞伎町のことなんだということであれば、そもそも施策の表題として、歌舞伎町というふうに指摘をすべきであって、ほかの地域でもやるということも念頭にあるならばそれはいいんですけれども、ちょっとそこは、歌舞伎町を位置づけた施策ということであれば、表題を変えるべきだというのが1つです。

やはり歌舞伎町がエンターテインメントシティになるためには、客引きの問題とかいろいろあるわけなんですけれども、条例もつくりましたが、実際には効果が出ているのかどうかということで、非常に地域の個店の人たちも含めてまだまだ施策が足りないということにもなっていますので、その辺も含めた、もっと施策の突き出しをするべきだというふうに思いますし、個店が輝くような対策を、醸成するだけではなくて、やっぱり個店一つ一つが来てもらってよかったと言える個店になるような施策も、そういう意味であれば盛り込むべき課題になるのではないかとこのように思いましたので、これについては要望いたします。

○金安会長 どうぞ。

○今井委員 障団連の今井と申します。

個別施策1で、先ほどの質問等々と関連するのですが、やはり基本構想で、基本施策という中で、新宿駅周辺という考え方は理解できたんですけれども、この中に中井駅を載せてきているということは、新宿駅周辺と中井駅のみを整備するというような読み取り方ができてしまうということがあります。もうちょっと文言を確保して、回遊性と利便性を図るということは、1つの駅舎を整備するだけでは、次の駅舎を利用したときにやはり利用できないというような問題などが出てきますので、そういった部分が解消できるようにしていただければというふうに思っているのが1点と、2000年に交通バリアフリー法というのができております。この間、交通バリアフリー法は交通バリアフリー新法という形になって、さまざまな方のバリアフリーを対象とした法律に変わってきているわけなんですけれども、その際に新宿区は交通バリアフリー法推進委員会というのを整備しまして、新宿駅周辺と高田馬場駅周辺を重点地区という形で整備計画を出しております。

ただ、新宿駅周辺につきましては今回の基本構想の中でも載っているんですけれども、高田馬場駅につきましては、さまざまな路線が乗り入れている複雑な駅であり、かつ乗降客が90万人以上ある駅舎でありながら、戸山口に関しては細い階段1本しかないというのが

現状でございます。こういったところのバリアフリー化を進めることも、ぜひ基本施策の中に載せていただければと考えております。

以上です。

○竹内まちづくり計画等担当副参事 今、ご議論いただいている個別施策1など2、3につきましては、特に総合計画を形成するもう一方の都市マスタープランのところに大きくかかっている部分でございます。基本計画の中では、本当に基本になるようなところを述べさせていただいた上で、今、委員からいただいているご意見につきましては、都市マスタープランの部分でより具体的にといいますか、大きな方針を示すということで、今、検討しているところでございます。

○菅野企画政策課長 企画政策課長です。

考え方というか、資料としてちょっと整理をさせていただければと思います。個別施策1の現状と課題といたしまして、現在、主で行っております新宿駅周辺、また中井駅周辺というところ芽出しで書かせていただいております。右側の目指すまちの姿・状態をちょっとご覧いただければと思いますが、こちらにつきましては、新宿駅を初めとする区内の主要駅周辺においてということで、施策の方向性のほうも駅周辺の整備ということでいろいろな視点から述べさせていただいておりますので、特に新宿駅、また中井駅というところは、ちょっと現状の記載で目立っているところでございますが、考え方といたしましては、新宿区内の主要駅周辺において、こういった施策の方向性で行ってきたいというところでございます。よろしく願いいたします。

○金安会長 どうもありがとうございました。

ほかにご意見は。どうぞ。

○赤羽委員 区議の赤羽と申します。

先ほど野澤委員が発言されたことにちょっとかぶるのですが、実は議会でも、区内における、基本構想の中に住まいとか、いわゆるマンション施策、共用住宅の部分の、なかなか根づいていないと言ったら変ですけども、今回、基本構想を新たに立てながら都市マスタープランもつくる中で、議会の中での議論ですと、そこにマンション施策とか、あと区内の地域の中の住居という視点をぜひ入れなければという議論が実はかなりありまして、ですけども、今いみじくも野澤委員におっしゃっていただいて、基本構想の中にきちっと入れていただければ、その中で必然的に都市マスタープランに連動するというのがある

意味では実質的な流れでございますし、近々の課題という部分では、そうした新宿区の計画の流れがあったがゆえに、隣接区の中で具体的事業がやっぱり若干、遅れているというわけではないのですけれども、やはり早急に、課題として挙がっていることがあるので、ぜひ今回の会議の中で、皆さんの中で、そうした明確な項目を入れていただきたいと思います。

○金安会長 どうもありがとうございます。

どうぞ。

○ふじ川委員 ふじ川でございます。

まず、個別施策2のエンターテイメントシティの歌舞伎町の話ですけれども、これは後ろのほうでもWi-Fiの完備ということもありますけれども、まち全域をまずWi-Fi化して、例えば外国人がお店を探しやすくするという意味で、2ページの歌舞伎町タウンマネジメントというところがありますので、ここで例えば、優良なお店をちゃんとチョイスして、優良店というふうな形で、店に入るときにわかるようにするとか、ウェブサイトでも見られるようにするというようなことをすれば、ぼったくりも防げて、安心して楽しむことができるのではないかという気がします。

あともう一つは、最近、国会のほうでIR法案、これはカジノ法案と略称されていますけれども、審議入りしまして、自民党、公明党で合わせて3分の2を衆参両院で占めていますので、これはひょっとするとそのまま通る可能性が高いのではないかと思います。今の小池都知事はIRについては非常に積極的です。例えば新宿の歌舞伎町の、どこですかね、昔の噴水の池のところの地下に例えばそういうIRをつくるか、そういう未来的な話をここで取り上げてはいかがかなと思いますが、いかがでしょうか。

○菊島東京オリンピック・パラリンピック開催等担当課長 今、委員にいただいたご意見2つのうちのまず1つ目、TMOで優良店をといたお話をいただいたところですが、実はまちが主体となってコンシェルジュ委員会というものを立ち上げて、安心して楽しめるお店の紹介など、そういった取り組みは既に進んでいるところです。

また、ぼったくりの件ですが、地元の方々と官民一体となって撲滅に取り組んでいるところでございますが、なかなか実際問題、お酒などが入ってしまうと少し話を聞いてしまったりとか、基本は全く話を聞かないで無視するというのが前提なのですけれども、少しでも話を聞いてしまうと、非常に言葉巧みにお店に連れていかれるというような状況もござ

いますが、必ずしも道路に面したお店に連れていかれるわけではなく、もう100メートル以上歩かされて遠方の店に入れられたりですとか、もうその間に、お店を選ぶですとか、そういう暇がなくなってしまうような状況も生まれております。まずはそういった状況、地元の方々と一緒になってぼったくりは撲滅していくと、そういった取り組みを引き続き、粘り強くやっていくのが一番効果的なのかなと考えております。

また、Wi-Fiの件もございましたが、Shinjuku Free Wi-Fi、こちらは区で整備するものと個店で整備していただくもの、それが連携しながら新宿にWi-Fi網を広げていくという取り組みでございますので、そちらにつきましては歌舞伎町もエリアの中に入って、着々とエリアが広がっている状況でございます。

また、もう一つございました、IRの件なのですけれども、こちらは今までなかった仕組みということで、非常に研究を重ねないといけないところだと思いますけれども、まずは地元の方々と、今、歌舞伎町のセントラルロードも改修されて、多くの方々が歌舞伎町を訪れるようになっておりますけれども、この改修、整備も地元の方々と議論を重ねながら実現したものでございます。そういったことも踏まえまして、地元の方々、または商店街の方を含め、皆さんと議論しながら、こういった方向がいいのか、そういったことを検討させていただければと考えております。

○ふじ川委員 ふじ川です。

最初のほうのやつは、例えばお店のところにQRコードでも張っておいて、ピッと指したら優良店とわかるようなものが非常に望ましいのかなと思います。

2番目のIRについてですけれども、例えば今年中に国会で法案が通れば、東京は手を挙げていますので、東京の中で立地の取り合いになると思いますので、なるべく早く協議会みたいなものを立ち上げてはいかがかなと思います。

以上、意見でした。

○金安会長 どうもありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

○石田委員 女性団体会議の石田です。

非常に悩むところなのですけれども、このまちのことなのですけれども、新宿の創造、めざましまちというところなのですけれども、まちというのは私たち区民がいるので、どういうまちを目指すのかというところで、私、部屋マップをつくりながら新宿区の歴史を調べ

て、新宿は本当にすばらしいところだなという、5回目と言おうかと思っている部分があるのですけれども、やっぱり庶民がつくってきたまちとか、本当に世界中の多様な人が住んでいるまちとか、めざすまちという、そのものが私たちの中にあると、区民一人一人にその意識が浸透して、自転車もよく片づけようかなとかという、各地区にすごくすばらしいもの、すばらしいところがある新宿ですので、そこも本当に職員の方、議員の方、区民の方が一生懸命つくってきたまちなんだなという、そこをもっとここに言葉で一言、二言、入れていただくと、ああ、人間が住んでいるんだなという思いがあるんですけれども、何か行政の人がつくるのかなという感じの受け取り方ではなくて、区民も参加しやすくなるような文言を入れていただきたいなと思いました。

○金安会長 どうもありがとうございました。

ほかに。どうぞ。

○林委員 もうちょっとご説明いただきたいのは、いきなり新宿駅周辺とか、それから中井駅とかという形で特定されているんですけれども、今までの基本構想のあれも、どうしても新宿というと代表的に歌舞伎町界限とか新宿駅周辺というのが必ず出てくるんですけれども、今、石田委員もおっしゃったように、やっぱり三十数万区民が歌舞伎町だとか新宿駅周辺だけに住んでいるわけではなくて、新宿区というのはもうちょっとあれなんです。

ですから、これはこれで、こういう理由で新宿駅周辺を整備、中井駅周辺を選んだというのをまずあれしないと、こういうものがせっかくできても、多くの区民の方は、何だ、また歌舞伎町のことかとうような形になるような気もして、今までの流れもあるんですけれども、もうちょっと、できれば網羅的というか包括的に、新宿区というものを広く捉えて、どういうまちを目指すかというのが、これだともういきなり新宿駅周辺で来ますのでというのが1つです。

それと、基本構想的なあれで、失礼があつてはいけないので伺いたいんですけれども、起草部会の構成委員ということで、先ほど課長のほうからも読まれたんですけれども、ここに7名の方が、この間もどなたか質問されたら、全部学識経験者の方にやっていただくということで、ご苦労していただいていると思うんですが、ちなみに私、ちょっと伺いたいんですけれども、部会長を初め7名の方は、主たる生活の場、あるいは住民票ということですね、全員の方が長年、新宿区に住んでおられる方が構成員でやられているかどうか。皆さん住民票は全部新宿区の方なんでしょうか。ちょっと失礼な聞き方でいけないんです

けれども。

○針谷総合政策部長 総合政策部長の針谷でございます。

林委員からご質問がありました、新宿駅周辺と中井駅周辺という話が出ていましたけれども、先ほど企画政策課長もお話ししましたけれども、今現在取り組んでいるよということで現状と課題のところに書かせていただいております、今後は、目指すまちの姿にもありますように「区の主要駅周辺において」ということですので、今後、取り組んでいくことが明らかになってくれば、そこにいろいろな駅名が出てくるということになります。

それから、有識者の委員の皆様でございますけれども、高度な知識を有している方ということで、新宿区民ということでお選びしていることではございませんので、高度な知識を新宿区政に反映させていただくといったことをお願いしているところでございます。

○林委員 全員の方が住民票を新宿区にお持ちの方なんですか。長年新宿区に住んで、要するに我々と同じ生活を、このまちで。そこら辺のところがあるんですね。やっぱり実生活を我々は区民として申し上げているから。もし新宿区民以外の方があれると、ビジネスライクになるということがあるので、その辺はお考えいただきたいということと、それともう一つ、先に言われたことなただけけれども、お答え、今回のテーマはと言われているんだけれども、もうちょっと網羅的にできませんかと。

いつも新宿区の場合、長年にわたってモデル地区が必ず出てくるんですよ、モデル地区が。行政の皆さんのお仕事はね。だけど、もうちょっと我々は、これだけ多くの方が各地域、まちを代表して出ておられるわけだから、もうちょっと網羅的な話を行政の皆さん、もうちょっと参考にとりうか、考えるときに、ドラフト的にできなかつたんでしょうか。そういうことです。

○針谷総合政策部長 個別具体的なところを、今こういうふうにやっているよということを書いているところでございますので、網羅的にといいますか、総合計画という立場から、今後10年間で展望したといったような計画づくりにしていきたいと思っておりますので、今、林委員のおっしゃったことも参考にさせていただきたいと思えます。

○金安会長 どうもありがとうございました。

1、2、3のところはちょうど時間になりましたので、次の4、5、6に進めたいと思います。30分位で進めたいと思います。

○浅見委員 すみません、手を挙げていたのですけれども、1、2、3のところではちょっとお

願います。

○金安会長 そうですか。じゃ、手短に願います。すみません。

○浅見委員 区中P代表の浅見です。

個別施策2番とか1番の全体にかかわることかと思うのですけれども、特に2番、誰もが安心してというふうに書いていただいているので、年代別とか、性別とか、そういったサービスを受ける人たちをターゲットにして、それが楽しめるというのは、こういうことを目指していますよというような形で具体的に示していただけると、例えばお母さん方とか、子供が行っても楽しめるのだとか、成年の男性が行っても楽しめるんだとか、高齢の方が行ってもこんなふうに楽しめるのだとかということがわかりやすいように表記していただくとありがたいなと思いました。

以上です。

○金安会長 ありがとうございます。

それでは、1、2、3が今来ましたので、今度は4、5、6のところをご議論いただきたいと思います。主としてここは歩行者空間、道路、交通等の施策になっていますけれども、いかがでしょうか。

どうぞ。

○金澤委員 すみません、区民委員の金澤と申します。

6のところでは質問なのですけれども、交通環境の整備で、ここに出ている以外にもあると思うのです。多分これは新宿でやっている全てではないので、質問なのですけれども、コミュニティバスというのはどこを見れば出てくるのでしょうか。交通環境の整備はどれを見ても何か自転車に関するものが、このピンクの本もそうですし、どこを見ればいいのかと。コミュニティバスというのはこの政策じゃないのですよね。

交通環境の整備というのは自転車のところのようではございますけれども、新宿区で動かしているコミュニティバスというのは、この本でもコミュニティバスとか基本構想にも書いてあるんですけれども、具体的にどこを見れば良いのでしょうか。すみません。

○金安会長 というお尋ねですが、いかがでしょうか。担当部署の方。

コミュニティバスについては、どこでどう扱われているんでしょうかということ。

どうぞ。

○小俣交通対策課長 交通対策課長です。

今、コミュニティバスというお話がありましたけれども、新宿区では地域活性化バスということで、新宿駅周辺にWEバスというものが走っております。ただ、こちらについては、今回のこの中では出てきていないものでございまして、バスとしては運行しているけれども、この交通環境の整備の中には入っていないというものでございます。

○菅野企画政策課長 ちょっと事業的なところで恐縮なのですが、冒頭申し上げました総合計画という下に実行計画というのがございまして、さらにその実行計画でない事業、普通の経常事業というのがございまして、WEバスというのはそこに入っております。ジャンルといたしましては、委員ご指摘の個別施策6の交通環境の整備に分野的には入っております。

○竹内まちづくり計画等担当副参事 今、ご質問いただいたコミュニティバスにつきましても、都市交通整備というところでございまして、都市マスタープランの1つの部門の中に、そのあり方についての方針は示しているところでございます。

○菅野企画政策課長 ちょっとご参考に直接なるかわからないですが、お配りしておりますこちらのピンクの冊子の143ページをご覧くださいと思います。

区の施策事業の全体像といたしまして、計画事業と経常事業と書いてございますが、基本政策といたしましては、3の賑わい都市・新宿の創造のうち、下のほうの6、交通環境の整備の中の、計画事業ではございませんので番号は振っていないのですが、69、70という網かけになっている部分がいわゆる計画事業というものでございまして、その下の白いところが、地域公共交通への支援ということで、事業概要をご覧くださいますと、新宿駅周辺循環型バス、いわゆる新宿WEバスの運行支援ということで、こういったところに、また地域が主体となった自主運営組織に対して支援、協力いたしますというようところで載っております。事業といたしましては経常事業というくくりで、交通事業の整備というジャンルはこちらで、ご指摘のとおりということでございます。

○金澤委員 ありがとうございます。

何でこういう質問をしたかという、バスが何本も同じ道路を走っているという現状と、全然バスも何も走っていない、交通機関が全くないという道路があって、非常に住民からバスを通してほしいという声が出ている現状があって、次の第三次実行計画のときにはそういう観点も入れてほしいなと思いました。これは予算をとる話なので議員さんをお願いするしかないのですけれども、区民直結という部分の視点で質問させていただきました。

あわせて、先ほどの個別施策1、2、3ともあわせて、4のところにもありますけれども、アンケート調査というのが載っております。個別施策4でしたらば、左下のユニバーサルデザインという言葉の認知度ということで、よくわからないという人がいると。

先ほどの施策のところでも、ごめんなさい、戻っちゃうんですけれども、景観に対する区民意識の推移というのも、3年間はほぼ横ばいであると。ぜひ第三次実行計画ではこの辺も意識して、例えば広報できちんとそういうふうに、今、新宿区が区民に直結した施策をどういうふうに具体的に努力しているんだということを区民の視点で、目線できちんと意識、啓発をして、そしてこの全ての施策のもとになるときに、アンケート調査が大きく影響しますので、ぜひ3年間横ばいとかじゃなくて、第三次実行計画では、区民が実感できる施策を反映していただきたいと思います。

○金安会長 どうもありがとうございました。

ほかにご意見いかがでしょうか。どうぞ。

○福井委員 区商連の福井です。

Shinjuku Free Wi-Fiの整備等ということなのですが、これはNTT東日本と、私は神楽坂なのですが、神楽坂とNTT東日本ともちょっと打ち合わせをしたりしているんですが、ハード的なところは新宿区がすごく整備をしてくれるんですけれども、神楽坂の商店街にWi-Fiを整備すると、やっぱり600万円ぐらいハードはかかるんですね。でも、一時的な助成はあっても、ランニング費用は月20万円かかって、年間240万円を負担しなくちゃいけない商店会はどこにもないと思いますので、何か言葉だけで、ハード的に整備だけすればそれで終わりだよというような、何かもったいない気がするので、もう少しきちっと考えてほしいと思います。

それと交通なのですが、私、常々思っているのですが、荒川線が早稲田でとまっているのは非常にもったいないので、飯田橋とまでは言わないのですが、ぜひ江戸川橋まで延ばしてもらおうと、もっと使えるのじゃないかと。排気ガスもない、いい電車ですから、よろしくをお願いします。

(「あれは新宿区じゃないですよ」の声あり)

○福井委員 でも、あれは新宿区から声を出さなければ東京都は動かないと思いますので、あれは新宿区じゃないという発想は、僕は間違っていると思います。

○金安会長 どうもありがとうございました。

どうぞ。

○有馬委員 区議会の有馬です。

まず1つには、都市計画道路の整備についてなのですけども、都市計画道路は当然、東京都ですから、長い年月が、何十年という単位でかかっていく計画が多いわけですが、そういう中で、現在さまざまところで道路整備において無電柱化を図っていたり、道路整備をしていたりするのですが、都道の中でも途中まで無電柱化を図っても、そこから先は、同じ道路の延長でありながら都市計画がかかっているために、そこから先は都市計画と合わせた時期に例えば工事をやるとか、そういうことがあったりするのですね。そうすると途中で切れてしまって、その後は長年の歳月がかかってしまうとか、そういうこともあるので、この都市計画道路の整備との関係は、東京都とよく精査をしたり連携をしたりする方向性で取り組んでいただきたいというのが1つ。

もう一つ、先ほども今井委員のほうから出ましたけれども、その下の人にやさしい道路の整備で、高田馬場駅周辺の話が出ております。長年にわたって、あの駅周辺の整備は、新宿駅は乗降客が350万人で、これは世界一でもあるし日本一でもあるわけですね。高田馬場駅は1日約80万人の乗降客があって、これは全国的にも有数なターミナル駅になっている。その中で、まだまだ一向にバリアフリーやまちづくり等々の課題や問題が多い。

これまでも地域の方等々を含めて大きく前進してきてはいますけれども、そういうことに加えて、もともと重点整備地区にもなっているところなので、しっかり今後の計画の中に、今もまちづくりの検討が地域の方等々を含めて一部、行われてはいるようですが、大きくここも前進できるように取り組んでいただきたいというのが意見です。

○金安会長 どうもありがとうございました。

どうぞ。

○近藤委員 近藤です。

まず最初にちょっと質問なんですけど、誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくりということで個別施策4に表題としても掲げられているんですけども、この具体的な中身は、ユニバーサルデザインまちづくりの推進、フリーWi-Fiの整備等というふうになっているんですけども、実際には、このユニバーサルの部分も理念の問題、心の問題という形になっていて、ハードの面の中身が打ち出されていないように思うんですけども、これは中身としてどのように読み解いたらいいのかという点をまずお聞かせ

いただきたいと思います。

○金安会長 どうぞ。

○竹内まちづくり計画等担当副参事 今、委員からのご質問なのですが、ハードの部分に関しましては、まさに都市計画の基本的な方針を構成する都市マスタープランの部分で示すという形になってございます。

○近藤委員 それはちょっとおかしいと思うんですね。総合計画と都市マスタープランというのは一体のものであるわけですから、こちらに書いていないけれども都市マスタープランに書いてあるからいいんだということではなくて、やはり頭出しは総合計画にきちんと打ち出されて、具体的な、もう少しかみ砕いた中身は都市マスタープランにあるというのはわかるのですが、頭出しもなくて、ハードの面についての中身がなくてというのは、ちょっといかなものかというふうに思っています。

もともとの総合計画は、この部分で言うと、誰もが自由に、安全に行動できる都市空間づくりという表題が打ち出されている部分があるんですね。だから、その中に、逆に言えばユニバーサルデザインということが入っていて、その空間をつくるために区がどうやって対策を、区だけではなくて東京都や国の力もかりてやるのかというところが本来ならば求められてくるというふうに思いますので、この点についてはぜひ、総合計画にもともとあったわけですから、入れていただきたいというふうに思います。

そしてもう一点、この部分では、公共施設についてのユニバーサル、バリアフリーという問題については触れていないのですが、そこはどこかに記載されているということになるんですか。

○針谷総合政策部長 総合政策部長です。

先ほど副参事のほうから、都市マスタープランといったところとのすみ分けもあるのですが、実は今日説明した総合計画の中でも、誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくりと、その次の道路環境の整備といったところの施策の方向性をご覧いただきますと、人にやさしい道路の整備といったようなことで、安全で快適とかバリアフリーの道づくりとなっていて、実は実行計画のほうは再掲という形で両方に載せるようにさせていただいておりますので、施策の組み立て方がこれでいいのかといったご指摘もあるかもしれませんが、そのあたりもちょっと考えながら、どういうふうにめだしをしていくか、見え方を考えさせていただきたいと思います。

○近藤委員 私は道路のことだけを言ったのではなくて、区が持っている公共施設、または区が関連している公的施設、こういったところに対して、現総合計画には公共施設のバリアフリー化の推進ということがきちんと区の責務として打ち出されているんですよね。ですから、そのところが全くどこの点にも触れられていない。公園や道路という点については何か書いてあるんですけども、全体として駅も含めた公共施設のハードの部分はどうするのかという点については、ぜひ明確にしていきたい。

そういう中で、例えばこの間、事故があった駅のホームドアの設置の問題や、それも区としても、やっぱり全体のバリアフリーや誰もが安心して歩けるという観点から進めるべき施策として、区内にある駅については最後まで、完成するまで追っていくんだということを持つということが言えると思いますし、エレベーター、エスカレーターもまだまだ未設置の駅が多数存在していますので、そういったところについてもやはり強力に進めるんだということが区の姿勢として見えるということが私は大事だというふうに思いましたので、すみません、ここでぜひ入れていただきたいと要望をしておきます。

○針谷総合政策部長 委員の真意といいますか、十分に理解することができなくて大変申しわけございませんでした。

今、おっしゃったようなことは新宿区としても進めているところでございますので、今回の資料の中にちょっと載っていない部分が多いのではないかといたこともございましたが、ホームドアとかそういったことも含めて、公共施設も含めて、全ての人に使いやすくといったことは取り組んでいるところでございますので、そういった芽出しができるように考えさせていただきたいと思います。

○金安会長 ほかにご意見は。

どうぞ。

○今井委員 今井です。

個別施策の4で、誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくりでお願いが1点と、個別施策の6で要望が1点です。

個別施策4で、現状・課題であったり施策の方向性で、かなり明確に2020年東京オリンピック・パラリンピックを目指して、ユニバーサルデザインのまちづくりが進んでいくということが書かれております。実は先日、10月7日に新宿ターミナル協議会を管轄している東京都の方と車椅子当事者の方と一緒にサブナードから京王新線までの地下街の調査を

視察していきまして、新宿ターミナル協議会で考えられているサイン、案内表示板なども見えてきました。

当事者の方がそういった案内表示板を見た際に、やはり新宿駅というのはすごくサインが多いというところがありまして、自分が必要とするサインを見つけ出すのが難しいということなどもあります。また、さまざまところでピクトグラムをつくる際に、やはりいろいろな方がつくっていることもございまして、さまざまなサインが生まれているのですが、J I S規格など統一したピクトグラムを活用していただけるようお願いしたいということと、実は地下街から地上に出るエレベーターにたどり着くまでの道順というのが、そういうアクセスの方法がないのが現状です。やっとエレベーターの前に来て、このエレベーターは地上に出ますということが書かれているということで、全然知らない方は迷ってしまっていて、実際、海外から観光で来られていた車椅子の方は場所がわからないと言って右往左往していたというようなことなどがありました。

そういったところ、実用性についてきちっと、絵に描いた餅にならないように、当事者の方々なども含めて検証して、まちづくりを進めていただければというふうに思っております。

あともう一点、個別施策6、私も自転車など趣味で乗ったりするので、自転車の道路が整備されているということが実感できているのですが、新宿区は実は他区に比べて、まだまだ自転車路の表示などが少ないということを感じます。主幹道路が走っているまちですので、区をまたいで継続した自転車道路の表示などがなされるような形というのをとっていただきたいということと、やはり自転車が走る部分というのは、結構、亀裂などが入っているところもございまして、そういった点検などをお願いしていただきたいということがあります。

また、昨今のいろいろ自転車の事故では、やはり高額な賠償責任が生じるようなことも起きておりますので、きちんと子供であったり高齢者に対して、そういったモラルであったりルールを守れるような教育ということも含めた形で計画に盛り込んでいただければというように思っております。

○関根委員 区民委員の関根と申します。

今、個別施策6のところ、先ほどから申し上げようと思っていたのですが、今、今井委員がおっしゃったように、まず、施策の方向性の中の、走行空間の整備ということ。

要するに、交通環境の整備は、三鷹市のような感じでやっていただければなと思っている次第でございますけれども、その下のところの、みんなで進める交通安全ということなのですが、要するに、交通安全教育を強化することなのですからけれども、これについて自分の意見と、それとお願いがあります。

要するに、若年層においてこの安全教育をきちんとしておかなければ、昨今、この1週間でもいろいろな交通事故があります。例えば中野区で自転車に乗っていて、今スマホの時代ですので、スマホの条例をつくっていただきたいという気持ちもあるんですけども、そういう面で、結構スマホを見ながらの交通事故が起っています。ですから、そういうことを強化します、じゃ、どのように、5W1Hではありませんけれども、いつ、どこで、どのように、どういうところにやっていくのかということをお願いしたいと思います。

具体的には、例えば学校教育の中で、行政、あるいは教育委員会、あるいは地元の警察、そういうところで、ただ紙面上の1カ月に一遍の学校教育の安全日ということじゃなくて、本当に具体的に子供たちがわかるような、そういう交通安全教育をやっていただきたいと思っています。

ですから、強化しますだけじゃちょっと、どのような強化というのがわからないので、ここに例えば文言として、具体的にどのような、どういうふうなということを入れていただければいいなと思っています。

○金安会長 どうもありがとうございました。

どうぞ。

○浅見委員 区中Pの浅見です。

大変不勉強な発言かもしれませんが、もう実際はありますよという、ただ私が存じ上げないだけかもしれませんが、交通環境の整備についてなのですからけれども、歩くことと電車等といったところも大きいんですけども、やっぱりバス、新宿区は本当に広いので、結構バスをご利用になられている方も多いのかなと思います。

いろいろな会社がバスを運行されていたりするので、バス網が新宿区にどのくらいちゃんと張りめぐらされているかというのを余り一瞥で見えるものがないような気がしていて、地下鉄等は都電でもメトロでも何となく横断して、会社が違っても何となくわかるんですけども、バスはすごくわかりにくいなというふうに思います。

いろいろな方が来られて、外の景観、回遊性というところを、新宿区だけではなくて区全

体で回遊ということを見ると、バスで景観を見ながら新宿区を回って見られたいという方も多いと思うのですが、何かバスの便が非常に悪いなというか、便利なんだろうけれどもわからなくて利用しにくいような気がするので、新宿区だけで済む問題ではないことは重々存じ上げてはいるのですが、そのあたりを整備していただくと、かなりお金をかけずに交通の便、環境の整備ができるのじゃないかなと思いました。

以上です。

○金安会長 どうもありがとうございました。

どうぞ。

○菅野企画政策課長 ちょっとご紹介させていただければと思います。

こちらは新宿区で作成しております新宿区地図ということで、通常の新宿区の地図の裏側にこういった形でバスの路線案内図が載ってございまして、ここを拝見した限りですと、非常に路線も本数も多いのかなというようなところですよ。

○浅見委員 ちなみに、それは都バスだけじゃなくて、他に京王さんとか小田急さんとかすごくいろいろありますけれども、そういったものも全部網羅されているということでしょうか。

○菅野企画政策課長 はい、網羅されてございます。

○浅見委員 わかりました。であればもう少し、多分その冊子までたどり着く方がなかなかないのかなという感じなので、Wi-Fiとかすごく整備されるということなので、そういったものですぐ閲覧できたりするとなおいいのかなと思いました。

○金安会長 どうもありがとうございました。

ほかにご意見いかがですか。どうぞ。

○福井委員 福井です。

個別施策5の道路環境の整備というのは、多分、区道の整備ということだと思うのですが、新宿区の中には柳町とか大久保通り、柳町は今どんどん進んでいますけれども、あれは昭和21年の東京都の都市計画、もう70年前のこれからの車社会を目指した都市計画を、今、実現しているというのが現状でして、大久保通りもこれから始まろうとしているのですが、あれはまた、どなたかが東京都の仕事だという話になると思いますが、地元新宿区の声を生かしたまちづくり、道路づくりを、柳町はもう本当に半分死んじやったんですよ。あれをされたらね、もうみんな困っているんですよ。

70年前の都市計画を今やっている役人が悪いのですが、決められたことをやるのが役人でしょう。それを見直そうという考えが役人から出てこないというのは、私はおかしいと思うのですよ。ここら辺はぜひ直してほしいと思いますね。

○近藤委員 関連して、すみません。

○金安会長 どうぞ。

○近藤委員 関連して、私も道路づくりについては意見を申し上げたかったんですけども、やはり都道の問題とはいえ、東京都の仕事とはいえ、新宿区民が暮らすまちのあり方を変えてしまう大問題であるということからすると、旧都市計画法に基づいた道路計画を問答無用に決めたからといってやるというやり方は、やっぱり時代遅れなやり方ではないかと思っています。

新たに就任された小池知事は、一応この道路の問題については見直しも含めて検討するというふうに言っているようですので、やはりこの点についても都市マスタープランに大きくかかわる部分ではありますが、単純に軸とする道のあり方についても、住民の意見をよく聞いて対応していただきたいというのが私としての意見です。

それから、先ほどちょっとバスのことがありましたけれども、課長等からお答えがあったんですけども、新宿区には、いわゆるコミュニティバスというバスを区が走らせているわけではないですね。地域活性化バスといって今、走っているWEバスは、協賛金をいただいて走っているものを区が側面で支援している、そういった中身なので、他区で走っているような、Bーぐるバスとかいろいろありますよね、地域バスと言われるものはまだ走っていないので、私たちもよく走らせてほしいと言われていました。

そういった点で、道路や交通環境を考えると、どんな人でも移動できる手段の1つとしてやはりバスというのは大変便利なものですので、東京都任せ、事業者任せだけではなくて、やっぱり区としても足りない地域があるのであれば走らせる、観光資源やそういうものをつなぐ路線として走らせるということも含めて、私もぜひ次期計画に入れていただくという形の要望をしていきたいというふうに思っています。これは要望です。

○金安会長 どうもありがとうございました。

はい。

○石田委員 先ほど、みんなで進める交通安全のことであつたんですけども、私もすごく同感で、私、PTAをやっているときに、小学校の子供たちに自転車教室をやっていたので

すけれども、毎回同じことをやっているの、子供たちが飽き飽きしていたという面では、いろいろなところで交通安全をやっているんですけれども、認識を深めたら意識が変わるという、その安全教室の進め方をお願いしたいなど。

私、警視庁の安全教室に行ったら、車間距離とかいろいろやって、ああ、本当に危ないんだという、ちゃんと認識を深める安全教室。結構チラシも配ったりしているんですけれども、いろいろなところで安全運動をやっているなどというのはあるんですけれども、そのところをちょっとよろしくお願いしたいと思います。

○金安会長 どうもありがとうございました。

それでは、その他、ご意見あるかと思えますけれども、これまでのやり方に従って、ご意見カード等にご記入いただければと思います。

それでは、個別施策の7、8、9、緑、環境の分野になりますけれども、これについてまとめて意見交換をお願いできればと思いますので、ご意見のある方は挙手をお願いします。

どうぞ、小池委員、お願いします。

○小池委員 区民委員の小池です。

最初に1つ質問がありまして、その後、提案を幾つかさせていただきたいと思えます。

資源循環型社会の構築についてです。9番です。

左下の現状・課題というところに、事業者の廃棄物の自己責任による処理へ向けた取組みとなっているんですけれども、これはどのような取組みをされているかお聞きしたいと思えます。

○黒田新宿清掃事務所長 新宿清掃事務所長です。

事業者の廃棄物の自己責任による処理という部分についてです。これは事業者、事業を営む方について、その事業から出た廃棄物等につきましては、ご自身の力で廃棄処分をしていただくというようなことで、区の清掃事務所が収集する部分につきましては区民の方の排出物というような一義的な区分けがございます。

ただ、中小の小さい事業者については一定の量の制限の中で、事業者の方が、区で収集する場合には全て有料という形になりますので、その部分はシールを張っていただくというようなことがありますけれども、事業者の方と、それからあと一般家庭の方の収集の違いについては、そういったようなことがございます。

○小池委員 そうしますと、これは事業者がお金を払って、そして廃棄物のトラックを循環さ

せて、そして自己で処理しているということですか。

○黒田新宿清掃事務所長 事業者が、一般廃棄物の処理をしてくれる業者と契約をしていただいた上で、それで処理をしているということになります。

○小池委員 この事業者の内容というのは、一般の青果店とか、それから要するに営業しているお店ですね、物を売っている。それとか小さな料理店とか、そういうものも入っているんですか。事業者というのは全部のくくりですか。

○黒田新宿清掃事務所長 清掃事務所長です。

全てその中に入っております。

○小池委員 わかりました。

あと、資源ごみについてちょっとご提案したいと思うのです。

新宿区のごみ処理は非常に一生懸命やっけていらっしゃるのですけれども、これから3点ほど提案したいと思うのですけれども、まず1番は、全体のごみの量ですね。

ごみの量がずっと見てきますと、なかなか資源ごみはこれ以上ふえていかないし、それから普通のごみはこれ以上減っていかないと。ドラスティックに減るということはないと思うのですね。なので、例えばの話、各区でごみの収集の仕方が違うんですね。ですから、そういうことをもうちょっと考えまして、昔は東京都で一括してごみをやっけていて、いろいろトラブルがあって各区になったんですけれども、その東京都という大きなくくりの中で、例えばごみの捨て方を一律にして、そして人がどう移住してもわかるようにするというのはどうかというご提案です。それが1つです。

それからその次に、資源ごみについてですけれども、資源ごみも今かなりの、15%ですか、収集されているんですけれども、これ以上資源ごみの収集をふやすというか、パーセンテージを上げるというのは非常に難しいことで、私は、これは教育だと思うのですね。たまたまロンドンの幼稚園に行ったときに、授業で先生がプラスチックを土の中に埋めて、ほら、これはいつまでたっても芽も出ないし、溶けないでしょうと。だからリサイクルって大切なのだよと教えているわけなのですね。ですから、幼少時からのそういう教育が1つ、リサイクルとか資源に対する考えが必要なんじゃないかと思います。

それから、もう一つ問題になっているのは、外国人の方なのですね。やっぱり外国人の方は、突然来てしまってどうやっていいのかわからない、そういう部分があります。今現在、分別ごみも英語と、それから韓国語ですか、それと日本語で書かれていて、それなりにや

っていらっしゃるんでしょうけれども、例えばの話、日本語教室をボランティアでやっているような、そういうところでごみの、日常の生活の過ごし方の一環としてごみの捨て方を話す、教育するということもあるし、また、不動産屋さんを通じて、住所が移ったときに不動産屋さんが必ず、この地区はこうだよと説明するというような、非常に細かいことですが、そういうことがごみ回収の効率を上げることになるのではないかと考えています。

3番目には、スーパーなのですね。私は、スーパーマーケットというのは巨大なごみを放出していると思っています。全部トレーに載せますね。あれは非常に物が美しく見えるから。それで、もちろんスーパーマーケットではトレーを回収したり牛乳パックを回収したりしていますが、何人かの主婦を見ていると、トレーをその場で捨てているんですね。トレーはかさばるので、中のものだけ出して捨てる。これもやっぱりヨーロッパや何かでは、あんなトレーに乗せて売っているところはないんですね。ほとんどはボール紙でつくったもので売っているというようなところで、例えばスーパーや何かにもより働きかけて、荷物をまとめるような台の横にトレーを捨てる場所をつくるとか、トレーを捨ててもいいですよというような表示をつくっていくという、細かい話なのですが、そういうことをやっていかれたらどうか、そういうことも考えていかれたらどうかと思います。

最後に、ドラスティックに減らすためには、やっぱり有料だと思うのです。スウェーデンなんかでは各家の前に2種類のごみ箱がありまして、不燃ごみと燃えるごみというのがあって、それは全部有料なのですね。もちろん回収していく。有料なので、みんな出したくないんですよ、お金を払うのは嫌だから。ですから、そういう部分で、有料化というのは非常に大変なことかもしれませんが、そういう試みもやられたらどうかと。

私、新宿区のごみ処理というのは非常に頑張ってやっているといるので、けちをつける気はないんですけど、今の頑張りようではなかなか回収率が上がらないので、そういう部分でさらに工夫を凝らしたらどうかというご提案をします。

○金安会長 どうもありがとうございました。

担当部署の方、何かありますか。今いろいろ具体的にご提案がありましたけれども。

○黒田新宿清掃事務所長 新宿清掃事務所長です。さまざまなご提案ありがとうございます。

まず1点目の、ごみの捨て方、分け方が統一されていないというようなことのお話です。

平成12年に東京都から各区に清掃事業が移管をされました。その段階から資源化も始まるという形で、かなりハイペースでそういったような動きがございます。いろいろな都市の住所移動の中で、皆さんからのご意見はそういったことが当然入ってきています。埼玉県の何市ではこうだったのに、新宿区ではそうではないのねというようなこととか。そういうふうな部分を統一できればというようなところは非常に、同じような形で考えています。

ただ、分け方を細かくする、また分ける方法を考えるというようなところで、各自治体、費用対効果等のこともございますので、その辺は苦労しているというところで、ご意見についてはそのような形で受けとめさせていただきます。

次の資源回収についてなのですけれども、いろいろ決まり、ルール等の守り方という部分についてなのですけれども、新宿清掃事務所では環境学習というのをやっております。環境学習というのは中学生を対象に、車に乗せてうちの収集職員と同じ体験をするというような部分が中学生。それから、小学校4年生については座学を含めたリサイクル、それからごみの減量化についての勉強。それから幼稚園、保育園等につきましては楽しいゲームを交えての学習というようなところで、小学校と保育園、幼稚園を合わせて年間かなり、8割ぐらいの学校のお申し込みがあるので、そういったようなところで、幼児期からの学習というようなところも重要なポイントとして考えているところでございます。

それから、外国人への啓発ですね。おっしゃるとおり、本当にさまざまな、多国籍の外国人のお客様もしくは居住者という形で、新宿区は年々多くなってきています。そういった形で、今までスタンダード的な4カ国語の冊子等をつくってございましたけれども、今回、ミャンマー、タイ、ベトナムというような形で3カ国語を追加しまして、地域ごとに必要なところにお配りをしているというようなところなんです。

それから、スーパーマーケットの商品の売り方ということになるとは思いますけれども、トレイであるとか牛乳パック、それからペットボトル等の排出の場所というのが多分、スーパーマーケット等には置いてあるところが多いかというふうに思いますけれども、そういった生産をする側についても、そういうふうなごみの減量であるとか資源化しやすい、そういったような製造の仕方、売り方というような部分については、23区の各階層の会議体の中で、毎年要望として出しているところです。

それから、最後に有料化についてですけれども、新宿区のリサイクル審議会というご意見をいただくところがあるんですけれども、そういったところからも有料化を示唆するよう

なご意見は今いただいております。ただ、有料化という形でメリットはきちんと、ごみが少なくなるとか、それから排出する側の責任が明確になりますので、不適正な排出が少なくなる、そういったところも、都下の市区町村の中でのメリットということでこちらのほうも確認をしております。

ただ、今後、23区どの段階で有料化に踏み切っていくか、新宿区は現在、ごみの集め方が集積所という形になっております。そういった形で、なかなか個々の責任を負っていただきにくいような環境になっておりますので、今後、戸別収集なり何なりということが自然と増えていった中で、そのようなことも視野に入れて検討させていただきたいと思えます。

長くなってすみません。以上です。

○金安会長 どうもありがとうございました。

ほかに。

○林委員 2つありますけれども、1つは、ごみの減量とリサイクルの推進の中に、新宿エコ自慢ポイントを開始と書かれているんですが、ここを具体的にちょっと、どういうものなのかよくわからないので教えていただきたいということが1点と、もう一つは、今説明にありましたけれども、ごみの集積場所というか、区民1人当たりが出すごみの量は、恐らくこれはエンゲル係数に比例すると。ごみの量はエンゲル係数に比例するというのがありますけれども、これは今、私が勝手に言っているんですけども、恐らくここで見ても、区民1人当たりの量は減っていますけれども、いずれにしる膨大な量が出ていると思えます。

それで1つ提案なのですけれども、こういう計画の中に、いかにも罰則規定的なものを促すようなことを提案するのは忍びないのですけれども、ただ、現状、新宿区のあれには、たしか2万数千カ所の集積場所があつて、そのうちの数千カ所、3,000以上の箇所が非常にごみのあれが、不法投棄がされているという実態がありまして、私どもも1度、その中で特にひどいところの写真をいただいたりして見て回ったこともあるし、今現在、私も、やはりきれいごとを言う前に行政の皆さん一緒に見ましようということで提案させてもらって、果たしてどういう回答が来るかなのですけれども、基本的にどういうことかという、防犯カメラをつけて、そこを後追いしようということで、清掃局の皆さんは本当にご苦労されていると思うのですけれども、24時間体制で不法投棄されているごみなんか

のあれを、今日はお話出てきませんでしたけれども、実は大変なご苦勞を清掃局の皆さんは、新宿区に移管されて以降、筆舌に尽くしがたい苦勞をされているということがあるんだろうと思います。

そこら辺のところをこういう計画で側面的にバックアップするとしたら、減量、減量と言う前に、不法投棄者に対する提案として、罰則規定的なものもある程度、先ほど小池委員のほうからも有料化ということがありましたけれども、もうちょっと突っ込んだ、新宿区が本当にあと4年の間、もう4年ないわけですけれども、オリンピックまでの間に、外国の皆さんが本当にうらやむぐらい徹底した形のものにするとしたら、ある程度締めつけをした形にしていかないと、ごみのあれというのは。

今、本当に不法投棄は、皆さんご存じだと思いますけれども、私がそのときに聞いた数字では、たしか4,500カ所ぐらいだったと思います。その中の特にひどいところが、この周辺を含めて新宿区内には何十カ所かあるわけですけれども、その写真を見ても本当にひどいんですよね。だから、こういうような資源循環型社会を話すのもいいんですけれども、その前に、ある程度こういう中に、チャンスだから、ある程度促すという意味で、罰則規定的なものをお入れになったらどうかなということを提案させていただきます。

○金安会長 いかがでしょうか。1つはエコ自慢ポイントとはどんなものですかということと、今、罰則規定はというご指摘ですけれども。

○柏木環境清掃部長 環境清掃部長でございます。

エコ自慢ポイントにつきましては、事前に登録をしていただいた上で、例えばレジ袋を辞退した、そういったような確認ができるレシートを出していただく、また、電力使用等を控えていただくということで、それについては電気使用料の証明ですね、そういったもので確認をさせていただきます、それぞれにおいてポイントをつけさせていただいております。ポイントに応じて、エコグッズと言っておりますけれども、環境に適したといえますか、景品を差し上げることによって、そうしたエコ活動の推進、奨励を図っているというところでございます。

あと不法投棄に関する罰則ということでございますけれども、これについては、いわゆる廃棄物処理法の中で不法投棄についての罰則規定がございます。ただ、先ほど来、カメラのお話もされましたように、なかなか現場をきっちり押さえることができませんと、罰則以前に、まず指導もできませんし、罰則の適用も難しいということでございます。

現在、区のほうでも廃棄物対策用カメラということ、常設しているわけではありませんけれども、問題の箇所を設置することによって排出者の特定をしたり、また、排出時間の特定ができれば、その場で時間帯を押さえて職員が注意をしたりしております。必要に応じて、場合によっては警察などとも協力して対応していきたいと考えておりますので、今後ともそういった努力を続けていきたいというふうに考えております。

○金安会長 ありがとうございます。

赤羽委員、どうぞ。

○赤羽委員 私も小池委員に賛同する部分があるんですけども、この図表1とか図表2を見ていただくと、かなり横ばいというか、それもそのはずで、平成20年から区の清掃事業がもうありとあらゆる、現状でできることを相当努力されていまして、私なんかは落合地域に住んでいて、道路1つ隔てて中野区の清掃事業とか豊島区の清掃事業もチェックしながら、新宿区の清掃事業というのはかなり成熟しているとか、頑張っていっちゃるということを日々実感しているんですね。

そうした中で、せっかく新しい基本構想をつくる中で何か、今日はたまたま起草部会の小野田委員がいっちゃらないから残念なのですけれども、何か新しい視点とか、もう相当行政は努力しているので、これ以上首を押さえるというのは大変だから、やっぱり何か、それも事業系のごみはともかく、区民の努力ということで、地域格差とかありますけれども、新宿区民は清掃事業のことに限っては、応えようという土壌も相当できているので、だから新しい発想の方向性みたいなものを1つか2つぐらいは入れていただいても、例えばサイクル清掃審議会とかを含めて、何か。

結局これ以上、現場的に言うと、相当な無理というか、現場はかなりやられていっちゃいますから。だから私は、先ほど小池委員が、具体的にヨーロッパの地域なんかも含めて、あ、いいなということもあったんですけども、有料化はこれまた別ですけども、23区横並びの、清掃はそうですけれども、新宿区独自でまずできることという部分では、ぜひ何か新しい、それも区民が頑張るような部分のものを新しい基本構想の中に入れていただければありがたいなということをお願いしたいと思います。

○金安会長 どうもありがとうございました。

どうぞ、久田委員。

○久田委員 今のにも関係するかもしれないんですけども、この7、8、9というのは環境

問題で、どちらかという公助の話が多いんですけども、防災とも関係するんですけども、やはり自助と共助で、やっぱり自助が一番だと思うので、もうちょっと住民一人一人が活動できるような内容を入れてもいいのかなと。例えば緑をふやすって、何も公園だけではなくて、一軒一軒まちの中でふやせば、それはまちの魅力にもなるし、緑化にも貢献しますし、それから防災面でも、雨が降ってもそこで吸収して、一軒一軒ちりも積もれば、すぐに下水に水が流れないで内水氾濫の防止などにもつながりますし、例えば雨水タンクを置けば、そこに蓄えて防災にもいろいろ役に立ちますし、何かそういう啓蒙ですとか共助で、まちの緑化ですとかクリーンな活動には何らかの助成をするですとか、何か住民に何ができるかということのを助成するような、促すようなことをもうちょっと入れてもいいのかなという気がしました。

○浅見委員 区中Pの浅見です。

個別施策の7ですけども、新宿区には、すみません、区の管轄なのかどうかそれも不勉強なのですが、暗渠を利用したすごく狭い公園が多いように思っています。もともと暗渠なので暗くなりやすいのかもしれませんが、塗装等がはげていたりするとすごく暗い……、日当たりをよくするのは難しいと思うんですけども、手入れされていないなどというのがわかってしまうと、すごく暗いイメージで、子供を安全に遊ばせるにはほど遠くなってしまうので、そういった定期的なメンテナンスみたいなものもしっかりしていただきたいなところと、あと2番目なんですけども、ごみの問題、不法投棄の問題にもなると思うんですけども、結構道路に面したおうち、ないし企業さんというのはあるので、先ほど隣の委員の方がおっしゃった自助、共助にも共通すると思うんですけども、目の前の街路樹があるところだけでもいいので、責任とかガイドラインを決めてボランティアできちんと管理していただけるような仕組みを整えていただくと、自分のまちに対する愛着と、きれいであればポイ捨てもかなり少なくなりますし、そういったものをすごく町会とかと連携していただくといいんじゃないかなと。

結構私のまちだと、会社の団体の方が、ジャンパーを着て独自に掃除されたりとか、そういった個別の動きはすごくとっていただけていると思うので、それをもう少し組織的にしていただくことで、税金も余り使わずに、みんなもうれしく参加して、意見が出て、難しいかもしれませんが、ごみの有料化に一步近づいたりとか、そういうことにもなるのかなというふうに思いますので、ご検討いただければと思います。

○八名委員 ごみのことで、恐れ入ります。

先ほどいろいろな言語での分別の仕方のパンフレットがあると伺ったんですけれども、それはどこに行けばいただけるのかということをお私には存じませんので、今、マンションはいろいろな国の方がいらして、その方たちはごみの分別の仕方を知らないのです、もう全部一緒にして、管理人さんがとても困っているんですけれども、どこに行ったらいただけるのですか。そういうものがありますよというのは、どうやって知ることができるのですかね。

○黒田新宿清掃事務所長 新宿清掃事務所です。

外国人の国籍の集中する地域とかいろいろありまして、区の大抵のお知らせのチラシ等については出張所の窓口に置いてあるのが一般的なんですけれども、かなり種類も、それから置く場所も限られているといったところで、清掃事務所については、外国人であれば大久保特別出張所などには置いてあるのですが、後ほど個別に伺って、必要な言語、内容等についてご説明させていただきたいと思っております。

○八名委員 ありがとうございます。もう今日いただいて帰りたい気持ちですので。

○金安会長 どうもありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○近藤委員 近藤です。

この3つにつきましては、やはり環境の問題が主たる中身としてあるんですけれども、1つ、ごみの問題で事業者責任というのは若干あったんですけれども、やはり大量生産・大量消費という構造そのものをどうするのかというところから始まって、日本の社会のあり方や温暖化の問題等が議論される部分もあるんですけれども、前の総合計画にはその部分も若干入っていたと思うんですけれども、この点についてどう取り扱うのかということをお聞きしたいと思います。

あわせて緑の部分も、開発行為との関係で、緑被率の確保というのをやられているんですけれども、図面上、一定やって完了したときに確認はするんですけれども、実はその後、大変乱暴な計画で、すぐ緑がなくなってしまうような物件も幾つか見受けられるんですよ。ですから、やっぱり区の資料によっても壁面緑化や屋上緑化、そういったものも含めて、一定の功を奏している部分は当然ありますので、ふえている部分ですね。ですから、そこを大事に育てていく点でも開発事業者の責任や、また製造者責任というところについて、考え方だけお聞きしておきたいというふうに思います。

○金安会長 いかがでしょうか。

どうぞ。

○依田みどり公園課長 開発行為に伴う緑ですけれども、現在、建築行為に伴いまして、緑は一定量確保していただくように条例で決めております。おかげさまで、接道部緑化も屋上、壁面もかなり緑がふえてきております。

ただ、先ほどご指摘のように、完了後にとられてしまうという悪質なケースもございます。事業者申し入れて、そういうことについてはこちらも厳しく指導し、対応しているところでございますが、現在、罰金というところまでは来ておりません。いろいろ実情など調査しながら、より担保できるような方策を考えていきたいと思っております。

○金安会長 どうもありがとうございました。

もう時間も余りないのですが、最後にお1人だけ。どうぞ。

○土屋委員 最後に申し上げたいなと思っていたのですけれども、本日検討してきた施策全てに当てはまると思うのですけれども、初めに申し上げたとおり、特に駅周辺の整備や道路環境、交通環境の整備なんですけれども、やはり区や国と連携していかなければならないと思うのですが、新宿区の憲法である、また自治基本条例を持ち出すんですが、この第23条に、共通の課題の解決に当たっては、国、東京都、その他の自治体及び関係機関と対等な立場で連携を図り、相互に協力して取り組むものとする明記してあります。ぜひこの一文をできれば入れていただきたい。

この気持ちを行政のほうは忘れないで、ぜひ区や国、その他の関係機関と対等な立場で連携を図って、推進していただきたいと思います。

○金安会長 どうもありがとうございました。

それでは、もう時間がほとんどなくなりましたので、今日の審議は以上にして、あとご意見のある方は、ご意見カードにぜひ記載していただければと思います。

私も希望、意見を1つぐらい言ってもよろしいでしょうかね。

一委員としては、今日はいろいろ、わかりやすいまちづくりですとか、サインに関することですとか、外国人にも云々というのがありましたけれども、私が1つご提案したいのは、案内所のマークが、大体海外を旅行しますとインフォメーションの「i」というのが一般的なんですよね。ところが日本の場合には、そのマークもあれば、「?」もあり、統一して「i」のほうが、これからのことを考えると良いのじゃないかなと思うので、ご提案し

たいと思います。ご検討いただければと思います。

それでは、事務局から事務的なご連絡をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○事務局 事務局の鹿田でございます。

それでは、青色の文字で書かれております、事務局からのお知らせというペーパーをご覧ください。

①ご意見カードにつきましては、今、会長からもお話がありました、記載のとおりでございます。

②会議要旨についてでございます。第3回審議会の会議要旨を配付しております。再来週には区のホームページに掲載する予定ですので、何かございましたら事務局までご連絡ください。

③新年賀詞交歓会についてでございます。右上に皆様のお名前を記しました黄色いペーパーをお配りしております。新年賀詞交歓会と申しますのは、区の各界でご活躍されている皆様にご参加をいただきまして、新年をお祝いするとともに、交流、親睦を図るというものでございまして、新年1月5日木曜日に開催を予定しております。そちらのほうのご案内をさせていただきます、また、名簿の作成をする予定でございます。つきましてはこの黄色いペーパー、新年賀詞交歓会ご案内名簿確認票というものをお配りしております。

1の内容が、事務局で把握しておりますご住所、お名前等を記載しております。こちらの送付と名簿の記載に問題がなければ、ご提出は結構でございます。もし記載に変更、誤り等がある、もしくは名簿には違う電話番号やご住所を載せたいという場合については修正をしていただきまして、番号2のほうに丸をつけて、修正していただきまして、こちらのほうに提出をしてください。また、招待状の送付と名簿の掲載も辞退ということであれば、3に丸をしていただければと思います。それで、お帰りの際にご意見カードと一緒にこちらのほうに提出をしていただければと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、④起草部会の開催についてでございます。本日この後、起草部会を開催いたします。起草部会の委員の皆さんにつきましては、6階、第3委員会室まで移動をお願いいたします。開会時刻は午後4時15分を予定しております。よろしく願いいたします。私からは以上です。

○菅野企画政策課長 企画政策課長でございます。

次回でございますが、第5回は10月21日金曜日、ちょうど来週になります。金曜日の午

後2時からの開催でございます。場所は同じこちら、大会議室でございます。

開催通知及び会議の資料は、本日の分と一緒に事前にお送りしてございますので、ご確認及び次回お持ちいただければありがたいと思います。

事務局からは以上でございます。 本日はありがとうございました。

○金安会長 それでは、これで終了させていただきます。

どうもありがとうございました。